

平成23年度 第2回江戸川区景観審議会 意見の概要

平成23年9月26日(月)に第2回江戸川区景観審議会が開催され、「景観条例に基づく届出・協議状況の報告」「景観まちづくり活動<小景観区>について」「学校改築について」「景観まちづくり賞について」の4点について、報告・説明がありました。

■平成23年度 第2回江戸川区景観審議会 意見の概要

報告事項1	景観条例に基づく届出、協議状況の報告
【届出・協議状況の報告】 ○色彩の協議をするときに、色だけではなく素材や建物の形状等とセットで総合的に考えるべきである。 ○周辺との調和の基準を考えると、その地区全体の特性を踏まえたうえで判断すべきである。	
報告事項2	景観まちづくり活動<小景観区>について
【景観まちづくりワークショップの活動について】 ○区民に広く周知する工夫を図る必要があるのではないか。 ○景観づくりは様々の分野で多方面にやっていくことが大切である。 【えどがわ百景実行委員会の活動について】 ○百景の写真は人間・にぎわい・人の温かさ等の親しみのある写真が多く選ばれています。 ○えどがわ百景とワークショップの連動性を強めていくべきではないか。 【古川親水公園沿線景観地区(案)及び二之江西地区地区計画(案)について】 ○景観地区の中で親水公園の水面、緑道、まちなみといった、地区単位での全体像をつくるのが大切である。 ○親水公園の水辺を楽しく歩ける、空の広がりを感じられるように高さの指定をしていく。 【小岩駅周辺地区まちづくりについて】 ○関係権利者以外にも、小岩を利用する方々にも広く周知してもらう必要がある。 ○外から人が入ってきたときに、回遊したくなるようなつくりが、商業として発展していけるのではないか。	

報告事項 3	学校改築について
<p>【学校改築について】</p> <p>○学校改築にあたって、敷地周辺の歩道と一体的に整備をして、歩道を楽しく歩ける空間が創れるとよい。</p>	
報告事項 4	景観まちづくり賞について
<p>【景観まちづくり賞の概要】</p> <p>○ 特になし</p>	